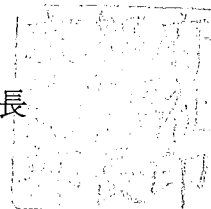




4 障 第 875 号
平成 24 年 6 月 22 日

各関係団体代表者 様

京都府健康福祉部長



在宅療養患者への計画停電時の対応の周知について(依頼)

平素は、京都府の健康福祉行政の推進に御協力いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、今夏、関西電力管内においては、電力不足が見込まれており、7月上旬から計画停電が実施される可能性があります。京都府では、計画停電が実施された場合においても、病院・社会福祉施設等の入院・入所者、在宅療養患者、在宅高齢者等の生命・身体の安全が確保されるよう、市町村、関係団体等と連携して取り組んでいくこととしています。

つきましては、在宅療養患者の安全確保に関し、6月13日(水)に開催した「夏の電力不足に係る安全確保対策についての説明会」において説明いたしましたとおり、下記により在宅療養患者に対して計画停電時の対応の周知を図りたいと考えておりますのでお知らせいたします。

記

1 対象者

- ・ 在宅で人工呼吸器、在宅酸素療法機器、たん吸引器を使用している者
- ・ 在宅で体温管理がうまくできない者(重症心身障害児・者等)

2 周知チラシ(別添)

① 在宅療養患者の皆さまへ ～計画停電時の対応の準備をお願いします～

② 人工呼吸器、在宅酸素療法機器、たん吸引器をお使いの方へ

※ 周知チラシ①・②については、対象者(「在宅で人工呼吸器、在宅酸素療法機器、たん吸引器を使用している者」、「在宅で体温管理がうまくできない者(重症心身障害児・者等)」への周知用です。

③ 在宅で24時間人工呼吸器を使用されている患者さんへ ～「情報提供同意書」のご案内～

※ 周知チラシ③については、対象者のうち「在宅で24時間人工呼吸器を使用している者」への周知用です。

(参考)

○できるだけ広く対象者に情報が伝わるよう、以下の関係者に協力依頼し、対象者に周知を行います。

- ・ 市町村に協力を依頼し、市町村が把握している対象者に周知
- ・ 保健所に協力を依頼し、保健所が把握している難病患者に周知
- ・ 訪問看護ステーション、重度訪問介護事業所、人工呼吸器メーカー、酸素供給事業者等に協力を依頼し、各事業者が把握している対象者に周知
- ・ 京都障害児者親の会協議会、京都難病連等に協力を依頼し、各団体が会員に周知

(連絡先)

京都府健康福祉部障害者支援課

企画担当 井尻

電話:075-414-4611

FAX:075-414-4597

e-mail:k-ijiri93@pref.kyoto.lg.jp